

内閣参質二二一第七号

令和八年三月十七日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一 殿

参議院議員石垣のりこ君提出提出が遅れた令和八年度予算の年度内成立を求めることと三権分立との関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員石垣のりこ君提出提出が遅れた令和八年度予算の年度内成立を求めることと三権分立との関係に関する質問に対する答弁書

一について

前段のお尋ね及び後段の「令和八年度予算を一月中に提出できなかつたこと」に関するお尋ねについては、お尋ねの「事務的な制約以外の観点」の意味するところが必ずしも明らかではないが、令和八年度予算に関しては、令和八年一月二十三日に第二百二十回国会が開会し、同日に衆議院の解散により閉会し、その後、同年二月十八日に今国会が開会したという状況の中、同月二十日に国会に提出したところである。

後段の「国会の審議時間の不足」に関するお尋ねについては、同月二十四日の衆議院本会議において、高市内閣総理大臣が「令和八年度予算の審議日程を含め、国会の運営については、国会においてお決めいただくものと承知をしております。その上で、国民生活に支障が生じないよう、野党の皆様にも御協力をお願いしつつ、令和八年度予算について年度内に成立させていただけるよう、国会での御審議に誠実に対応してまいりたいと考えております。」と述べたとおりである。

二について

お尋ねの「政府が暫定予算を編成せず、予算の年度内成立のみを追求している」及び「法的及び実務的な根拠」の意味するところが必ずしも明らかではないが、令和八年二月二十四日の衆議院本会議において、高市内閣総理大臣が「令和八年度予算の審議日程を含め、国会の運営については、国会においてお決めいただくものと承知をしております。その上で、国民生活に支障が生じないように、野党の皆様にも御協力をお願いしつつ、令和八年度予算について年度内に成立させていただけるよう、国会での御審議に誠実に対応してまいりたいと考えております。」と述べているとおりであり、また、お尋ねのように「国会の審議時間を制約するような発言を繰り返」しているとは考えていない。

三について

令和八年二月二十四日の衆議院本会議において、高市内閣総理大臣が「令和八年度予算の審議日程を含め、国会の運営については、国会においてお決めいただくものと承知をしております。その上で、国民生活に支障が生じないように、野党の皆様にも御協力をお願いしつつ、令和八年度予算について年度内に成立させていただけるよう、国会での御審議に誠実に対応してまいりたいと考えております。」と述べているとおり、今国会に提出している令和八年度予算に係る政府の対応がお尋ねのように「国会を政府の追認機

関とみなし、日本国憲法が保障する立法府の予算審議権を侵害するもの」とは考えていない。